

【いじめ問題に対する認識】

- いじめは、「人間として絶対に許されない」「どの学校でも、どの子にも起こりうる」
- いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、いじめが解消するまで継続した対応を行う
- 社会全体でいじめ問題に取り組む

今後の取組(案)

児童生徒への対応・指導

- いじめ撲滅月間の設定
 - ・期間を定め全校一斉にいじめ防止の取組を実施
- アンケート調査および面談の充実
 - ・定期的な実施に加え、年一回全校一斉に実施
- 「いじめ防止フォーラム」の充実
 - ・児童生徒等の参加者を増やすなどいじめ問題の啓発の強化
- 市費講師の配置
 - ・小中連携の推進等によるいじめ問題への対応の充実
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの充実
 - ・児童生徒へのカウンセリングや家庭等の環境への働きかけ等による問題の解決
- 思いやりの心や公正・公平な心の育成
 - ・道徳の授業を通じた生命を尊重する心や思いやりの心の育成、健全な自尊感情の育成
- 望ましい人間関係の形成及びストレスへの対処等に関するプログラムの実施
 - ・望ましい人間関係の形成とコミュニケーション能力向上に関する技能の育成
- いじめ問題に対する児童生徒の自発的な活動の充実
 - ・児童会生徒会活動など、いじめ問題への児童生徒の自発的な活動の充実(リボンメッセージなど)

学校の対応力向上、支援

- 校内いじめ問題対策委員会の設置
 - ・組織におけるいじめに関する情報の共有・共通理解を促進し対応を強化
- 「いじめ問題を見逃さないために」の改訂・配布
 - ・いじめ問題の考え方、取組、校内体制など対応の手引書を改訂し配布
- 少年サポートチームの取組の強化
 - ・非行や暴力への対応とともに、いじめ対応について指導・助言
- 管理職や生徒指導主事・主任への研修会の実施
 - ・いじめ実態調査の結果について研修を行い、今後のいじめ対応に生かす
- ネットトラブル等防止のための取組
 - ・ネットにおける児童生徒の不適切な書込等の把握と問題の早期対応
- 教育委員会の学校支援ライン、学校支援チームによる支援の強化
 - ・日常的な学校訪問による指導・助言、苦情・緊急対応、連携強化

関係機関との連携強化

- 第三者検討会議の開催
 - ・いじめ問題等に関する学校や教育委員会の取組、緊急事案発生時の対応等について、有識者など第三者の意見を聴き、取組の充実、適切な対応を図る
- 保護者、地域等へのいじめ問題の啓発
 - ・いじめ問題啓発リーフレットやいじめ撲滅ポスターの作成・配布等による、保護者や地域等に対するいじめ問題への意識の高揚
- 各部局、関係機関との連携強化
 - ・行政各部局や関係機関との連携強化による、いじめ問題への対応の充実
- 北九州少年サポートセンターへの指導主事の派遣
 - ・県警との協同活動による、連携強化と問題への対応力向上
- 北九州市学校警察連絡協議会の推進
 - ・児童生徒の健全育成、問題解決等市内各警察署と学校、教育委員会が連携